

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成24年4月12日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自平成23年12月1日 至平成24年2月29日)

【会社名】 株式会社エムビーエス

【英訳名】 mbs, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本貴士

【本店の所在の場所】 山口県宇部市小串74番地3

【電話番号】 0836 - 37 - 6585

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 栗山征樹

【最寄りの連絡場所】 山口県宇部市小串74番地3

【電話番号】 0836 - 37 - 6585

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 栗山征樹

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第3四半期累計期間	第15期 第3四半期累計期間	第14期
会計期間		自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 2月28日	自 平成23年 6月 1日 至 平成24年 2月29日	自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日
売上高	(千円)	838,362	860,336	1,139,767
経常利益	(千円)	53,450	51,974	97,633
四半期(当期)純利益	(千円)	15,942	25,847	43,139
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	185,012	185,012	185,012
発行済株式総数	(株)	6,195	619,500	6,195
純資産額	(千円)	418,985	474,731	446,182
総資産額	(千円)	1,073,859	1,084,444	1,193,414
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	25.73	41.72	69.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	25.65	41.57	69.40
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	39.0	43.8	37.4

回次		第14期 第3四半期会計期間	第15期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成22年12月 1日 至 平成23年 2月28日	自 平成23年12月 1日 至 平成24年 2月29日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	9.58	13.04

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、第3四半期連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 当社は、平成23年4月25日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年6月1日付で、普通株式1株につき100株に分割するとともに、普通株式の単元株数を100株とする単元株制度の導入を行っております。

5 第15期第1四半期累計期間から、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。これにより、平成23年6月1日に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災やタイの洪水の影響による経済活動の停滞から持ち直しの兆候が一部みられたものの、欧州における金融不安や長期的な円高による影響等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

建設業界におきましても、政府による復興支援・住宅エコポイントや住宅ローンの金利優遇が再開されたものの、国内市場は依然として公共工事は減少傾向にあり、また大震災発生の影響により、更なる景気の停滞や雇用情勢の悪化が継続し、受注環境は厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は前期に設置した大阪、広島支店の受注基盤の確立及び新たに横浜支店を設置し、受注拡大を図って参りました。

また、引き続き工事利益率及び営業利益率の向上を図るために、原価管理及び施工管理の徹底、諸経費削減などの施策を実施しております。

これらのことにより当第3四半期累計期間における売上高は、860,336千円（前年同期比2.6%増）となり、営業利益は、事業拡大に備えた施工・営業社員の採用、支店開設費用の発生等により、65,577千円（前年同期比43.5%増）、経常利益は、デリバティブ評価益21,002千円、為替差損34,633千円の計上等により51,974千円（前年同期比2.8%減）となり、四半期純利益は、法人税等の計上により25,847千円（前年同期比62.1%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(ホームメイキャップ事業)

ホームメイキャップ事業におきましては、ホームメイキャップ工法による内外装リフォーム工事等により売上高は761,461千円（前年同期比4.4%増）、セグメント利益は128,554千円（前年同期比10.3%増）となりました。

(建築工事業)

建築工事業におきましては、新築及び改修工事等により売上高は69,731千円（前年同期比20.7%減）、セグメント利益は1,941千円（前年同期比55.0%減）となりました。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、不動産売買及び仲介業務等により売上高は26,585千円（前年同期比1,803.0%増）、セグメント利益は12,412千円（前年同期比788.5%増）となりました。

(その他)

加盟店関連事業等で構成されるその他の事業における売上高は2,559千円（前年同期比87.2%減）、セグメント損失は560千円（前年同期より10,468千円の減少）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産の部は、前事業年度末に比べ108,970千円減少し、1,084,444千円となりました。これは主に、投資有価証券214,856千円の増加、現金及び預金341,511千円、完成工事未収入金7,826千円の減少等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に比べ137,518千円減少し、609,713千円となりました。これは主に、長期借入金27,885千円、未払法人税等22,639千円、短期借入金17,500千円の減少等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末に比べ28,548千円増加し、474,731千円となりました。これは、利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は4,443千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,098,000
計	2,098,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成24年4月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	619,500	619,500	福岡証券取引所 (Q-Board 市場)	単元株式数は100株であ ります。
計	619,500	619,500		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月1日～ 平成24年2月29日	-	619,500	-	185,012	-	165,642

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 619,500	6,195	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	619,500		
総株主の議決権		6,195	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年12月1日から平成24年2月29日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年6月1日から平成24年2月29日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	403,225	61,713
受取手形	24,562	42,282
完成工事未収入金	140,113	132,286
売掛金	217	220
原材料及び貯蔵品	30,406	26,824
未成工事支出金	55,335	65,321
仕掛販売用不動産	-	874
販売用不動産	17,171	4,036
その他	17,569	25,558
貸倒引当金	2,737	2,892
流動資産合計	685,864	356,226
固定資産		
有形固定資産	121,820	117,973
無形固定資産	2,538	1,920
投資その他の資産		
投資不動産	320,567	320,567
投資有価証券	13,700	228,556
その他	57,697	77,402
貸倒引当金	8,773	18,201
投資その他の資産合計	383,191	608,324
固定資産合計	507,550	728,218
資産合計	1,193,414	1,084,444
負債の部		
流動負債		
工事未払金	98,371	99,875
買掛金	13,164	12,058
短期借入金	67,500	50,000
1年内返済予定の長期借入金	49,414	36,808
1年内償還予定の社債	10,000	110,000
未払法人税等	28,883	6,244
完成工事補償引当金	28,185	33,747
その他	89,885	31,943
流動負債合計	385,405	380,677
固定負債		
社債	140,000	35,000
長期借入金	210,104	182,218
資産除去債務	2,541	3,118
その他	9,180	8,698
固定負債合計	361,826	229,035
負債合計	747,231	609,713

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	185,012	185,012
資本剰余金	165,642	165,642
利益剰余金	95,528	121,376
株主資本合計	446,182	472,030
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	2,700
評価・換算差額等合計	-	2,700
純資産合計	446,182	474,731
負債純資産合計	1,193,414	1,084,444

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
売上高	838,362	860,336
売上原価	619,407	598,219
売上総利益	218,954	262,117
販売費及び一般管理費	173,264	196,540
営業利益	45,689	65,577
営業外収益		
デリバティブ評価益	35,958	21,002
不動産賃貸収入	13,723	11,411
その他	2,538	4,738
営業外収益合計	52,221	37,152
営業外費用		
為替差損	36,145	34,633
支払利息	7,024	4,612
貸倒引当金繰入額	-	10,000
その他	1,290	1,509
営業外費用合計	44,460	50,755
経常利益	53,450	51,974
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,543	-
特別利益合計	3,543	-
特別損失		
保険解約損	15,176	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	699	-
特別損失合計	15,876	-
税引前四半期純利益	41,118	51,974
法人税、住民税及び事業税	21,181	24,914
法人税等調整額	3,994	1,212
法人税等合計	25,175	26,126
四半期純利益	15,942	25,847

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 第1四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)
減価償却費 6,681千円	減価償却費 4,864千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ホームメイ キャップ事業	建築工事業	不動産事業	小計		
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	729,072	87,936	1,397	818,406	19,955	838,362
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	729,072	87,936	1,397	818,406	19,955	838,362
セグメント利益	116,543	4,310	1,397	122,251	9,908	132,159

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、加盟店関連事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	122,251
「その他」の区分の利益	9,908
全社費用(注)	86,469
四半期損益計算書の営業利益	45,689

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ホームメイ キャップ事業	建築工事業	不動産事業	小計		
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	761,461	69,731	26,585	857,777	2,559	860,336
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	761,461	69,731	26,585	857,777	2,559	860,336
セグメント利益又は損失 ()	128,554	1,941	12,412	142,908	560	142,348

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、加盟店関連事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	142,908
「その他」の区分の損失()	560
全社費用(注)	76,770
四半期損益計算書の営業利益	65,577

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)より「その他」に含まれる事業セグメントのうち、「不動産事業」について、同事業セグメントの重要性が増したことから、「不動産事業」を新たな報告セグメントとしております。

なお、前第3四半期累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成23年2月28日)の数値につきましては、変更後の区分で表示しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成23年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	25円73銭	41円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	15,942	25,847
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	15,942	25,847
普通株式の期中平均株式数(株)	619,500	619,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25円65銭	41円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,106	2,260
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成23年6月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、第1四半期会計期間に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、以下のとおりであります。

1株当たり四半期純利益金額 2,573円46銭

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 2,564円77銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月12日

株式会社エムビーエス

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

業務執行社員 公認会計士 大神 匡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムビーエスの平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第15期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年12月1日から平成24年2月29日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年6月1日から平成24年2月29日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムビーエスの平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。